

【教育委員会議事録】平成31年3月定例会

開催日時	平成31年3月27日(水) 15:00~16:20
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館長 中村 美幸 歴史博物館館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長補佐 中野 克則 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課長補佐 丹嶋 篤 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 峰岡 優介
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 4
【署名委員の指名】	……………	P 4
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
第 2 6 号	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則……………	P 7
第 2 7 号	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令……………	P 8
第 2 9 号	下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規則……………	P 9
第 3 0 号	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則……………	P 9
第 3 1 号	下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例【非公開】……………	P 2 1
第 3 2 号	下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則【非公開】……………	P 2 2
第 3 3 号	重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	P 1 0
第 3 4 号	下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	P 1 0
第 3 5 号	下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則……………	P 7
第 3 6 号	教育委員会及び教育機関の職員の任免について【非公開】……………	P 2 2
【報告事項】		
	下関市立南部学校給食共同調理場再編整備に係る PFI 導入可能性調査について……………	P 1 1
	北部公民館の一部利用停止について……………	P 1 3
	勝山御殿跡の国史跡指定について……………	P 1 4
	平成 3 1 年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について……………	P 1 4
	平成 3 0 年度日本遺産魅力発信推進事業について……………	P 1 5
	平成 3 1 年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について……………	P 1 6
	平成 3 1 年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について……………	P 1 7
	平成 3 1 年度下関市立東行記念館の臨時開館について……………	P 1 8

平成31年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について……………	P 1 8
国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策指導協議について……………	P 1 9
平成31年度公民館等の開館時間の短縮について……………	P 1 9
【その他】 ……………	P 2 0
【閉会の宣告】 ……………	P 2 3

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会3月定例会を開催します。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は藤井委員、吉村委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が、取下げ1件、追加1件、合わせて10件、日程2の報告事項が追加1件と合わせて11件、日程3その他となっています。この日程に関して、最初に委員の皆様にお諮りしたいと思います。議案第31号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第32号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」、議案第36号「教育委員会及び教育機関の職員の任免について」は議会提出案件及び人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、当該議案は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うということとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、日程1の議案審議に入る前に、教育長報告を行います。

まず、2月22日（金）に下関市教育大学という研修講座があるのですが、これを49回目で閉講することにしました。50年目までと思ったのですが、教員の負担も大きいし、区切りを考へても仕様がなないので、今年度で終わることにしました。私も20代の終わりに参加した下関市の伝統ある研修講座だったのですが、現在、免許更新あるいは色々な研修が増えてきたために、この研修の必要性もないかなと、思い切ってやめました。

23日（土）は午前中勤労婦人センターまつりに、午後は下関明るい社会づくり講演会に出ました。

25日（月）には、名誉市民選考委員会ということで、今日の新聞にも出ていましたが、古川

薫氏の名誉市民について選考会を開き、満場一致で名誉市民とすることと決まりました。昨日、議会終了後、議場で表彰したところです。

26日(火)は、熊野小合唱部賞賜金の交付式があって、27日(水)に3月市議会定例会が始まりました。

28日(木)16:00～善行少年表彰式を行い、小学校低学年から高校生まで困っている人を救おうとする気持ちを持っている子供達がとてもいい表情でしたので、私の心もずいぶん安らぎました。

3月1日(金)下関商業高等学校の卒業式では、とても立派な態度で、この子供たちが下関の未来を担うのだなと思うと感無量でした。それから午後に海洋アカデミー第18回理事会に出席しました。

2日(土)11時～16時まで新規採用者の面接を行いました。小学校、中学校、養護教員新規採用職員の面接ということで、小学校36名、中学校13名、養護4名をそれぞれ面接しました。私も40年前はこんなだったかな、もう少し擦れていたような気もしましたが、とてもやる気のある色々な人達が今でも印象に残っています。それから2日(土)17時から、新規採用者の面接の後、すぐ志士の杜維新の150周年イベントがあって、よりよい世の中をつくろうとする高い志をもった優秀な人達がたくさんいるのだなと思って、とても感銘を受けました。

5日(火)小学校長研修会、8日(金)教育委員会臨時会、それから10日(日)には閉校記念式典がありました。後で委員さん方にもそれぞれ感想を述べてもらおうと思いますので、後ほどよろしくお願ひします。地域の皆さんの熱い思いに支えられて、学校が成り立っているということ強く再認識した閉校式となりました。

13日(水)がトルコ柔道連盟と下関市の事前キャンプに関する協定締結祝賀レセプションに参りました。

それから、14日(木)が勝山小学校の栄光のメダル授与式で、川中小学校の音楽室で授与しました。わたしは合唱を2曲聴かせてもらって、とても得した気持ちになりました。

16日(土)は川まち弥生まつり第1回が開催され、雨で開会式が延びるなどアクシデントがありました。途中晴れ間が覗いたりして、1,000人近い参加者がありました。

次の日は、「彦島あいさつ運動」表彰式に出て、その後、引き続いて彦まちカフェという集まりがあって、子供から大人まで沢山の人が集まっていました。彦島は、大変活力があるなと思いました。

18日(月)が臨時校長会、19日(火)には、JAから社会科の重要資料に相当するような本の贈呈を受けました。

20日(水)が小学校の卒業式で、私は川中小学校に行きましたが、子供達の姿勢が崩れない、我慢できる子供が育っているので、とてもびっくりしました。私が川中中学校の校長のときから川中小学校の卒業式には毎年のように行っていますが、ここ数年では1番良かったように思います。

20日(水)美術館運営協議会に出ました。美術館も多くの課題を抱えていて、館長さん以下、スタッフの皆さん大変だなと思いました。

21日(木)が茶筌供養、22日(金)にコミュニティFMの番組審議委員会、24日(日)乳児院なかべ学院の竣工式に出ました。すでに建物も完成していて、中には、子供達が生活をしていました。親から離れて生活する子供達にはやはり幸せを祈らずにはいられない、そういう光景でした。

26日(火)新任管理職研修会講話を行いました。議会が延びたので20分程度しか話ができませんでしたが、新しく管理職になる先生たちが、希望を持って現場へ赴任して来られればなと思いを込めて話をしました。

以上です。それでは、閉校式あるいは卒業式に出た感想を小田委員からお願いします。

小田耕一(教育長職務代理者)

私は、閉校式にも参りましたけれども、神田小学校の卒業式にも参加させていただきました。

閉校式の日、大変な雨で、準備・当日の運営に当たられた教育委員会の皆様にも大変お疲れ、ご心配であったと思います。両方の学校にもたくさんの方が参加されて、万感の思いで記念式典を行っておられたように思います。また、神田小学校の卒業式では、前田市長さんもお出席になって祝辞を述べられました。2名の卒業式でしたけれどもしっかり名前を呼んで、そして語りかけるようにお話しされている市長さんにとっても卒業生も在校生も耳を傾けている様子が印象に残っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

それでは藤井委員、お願いします。

藤井悦子（教育委員）

閉校式に伺いまして、子供は地域の宝だとよく言われますが、実際に行ってみて、子供達が地域の方に助けられ、支えられて元気に育ったのだと感じ、とても良い閉校式だったと思いました。

卒業式ですが、私は長府中学校と生野小学校、そして川中西幼稚園に行ってきました。中学校、小学校の子供達は態度が立派で、すばらしい卒業式だったと思いました。その中でも最も印象に残ったのが川中西幼稚園に行った時でした。子供達が、ある程度長い時間だったのですが、姿勢が良く、声も大きくて、一人ひとりハキハキと挨拶していました。この子供達が小学校に上がって成長していくことが、すごく頼もしく思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

それでは吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

閉校式に関しては、非常に感動的な閉校式で、両校とも非常に歴史の長い学校で、地元の方のほとんどが卒業されている方ばかりで、やはり地元を支えられていた学校だったのだなということ非常に大きく受けとめました。また両校とも非常にロケーションの良い場所で、非常に勿体ないなと個人的には思いましたけれども、これもやはり少子化の波で仕方がないことだというような思いでありました。

また、卒業式は、小学校の卒業式に行ってきたのですけれども、各児童が、卒業証書を受け取って将来の夢を発表するというようなことでしたけれども、ここもやはり時代を感じました。スポーツ選手になりたいという子が非常に少なく、逆にローマ字の職業、YouTuberとかそういう職業を夢だと語っている子供が多かったので、そこが非常に印象的でした。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、では児島委員。

児島まさ子（教育委員）

閉校式典につきましては、明治時代から続く140年余りの歴史をスライド写真とともに深く感じました。閉校と一言と言っても、歴史も重みを感じますし、本当に大変なことだなど、感慨深いものがありました。

小学校の卒業式の将来の夢ということで、私も名池小学校で聞いたのですけれども、吉村委員さんと全く同じ感想で、びっくりしましたけれども、名池小学校は制服ではなくて、私服だったので、卒業生も思い思いの格好で、袴だったり男の子はスーツであったり、衣装を見ただけで晴れがましくて良いなと感じました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。以上で教育長報告を終わりたいと思いますが、質問、ご意見があり

ますか。なければ、日程1の議案審議に入ります。

(ありません)

【議案審議】

第35号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

まず、幼児保育課に係る議案審議を行います。議案第35号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」について、幼児保育課、お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

こども未来部幼児保育課の東矢でございます。それでは議案第35号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。議案第35号は、公立の幼稚園の廃園に伴い、当該規則の関係箇所の整備を行うものでございます。下関市立第五幼稚園、室津幼稚園の2園は平成30年度末をもって廃止となりますので、当該規則の別表から削除いたします。説明は以上です。ご審議の程よろしくご願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ただいま議案説明がありました。ご質問・ご意見があればどうぞ。

(ありません)

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。特にならなければ、議案第35号について承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第26号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第26号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長、教育政策課長事務取扱）

それでは教育政策課です。よろしくご願ひいたします。議案第26号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料3ページ以降となります。新旧対照表でご説明いたしますので、5ページをお願いいたします。この規則は、教育委員会の権限に属する事務を処理するための必要な組織を定めるものでございます。今回の改正は4点ございます。1点目は第7条の2において、教育部に教育行政全般に関する課題等の助言を行うほか、関係機関等の協議調整を行う職員として教育調整監を新たに置こうとするものでございます。新旧対照表6ページになります。2点目でございますが、下関市附属機関設置条例の規定に基づき設置された下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を第38条第2号の表に加える改正で、当該検討委員会については、下関市立の小学校及び中学校の適正な規模、及び配置について必要な事項を調査審議することを担任事務とするものでございます。3点目は、同じく第38条第2号

において規定されております下関市青少年補導センター運営協議会について、現行規則においては表中下関市教育委員会事務分掌規則第19条の規定に基づき設置されたというようになっておりますが、現在は規則改正によりまして第19条が事務分掌規則から削除されております。このためこの部分の規定を削るものでございます。最後に4点目でございます。第38条第3号において下関市小野ふれあいセンターの指定管理候補者の選定について審議するために下関市指定管理候補者選定委員会「下関市小野ふれあいセンター」を設置しておりましたが、選定が終了したことに伴い、削除をしようとするものでございます。この規則の施行日は平成31年4月1日としております。よろしくご審議の程お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案説明がありました。ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にないようでしたら、議案第26号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

第27号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第27号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」につきまして、教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長、教育政策課長事務取扱）

それでは議案第27号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。資料は8ページになります。新旧対照表でご説明いたしますので9ページをお願いいたします。この規定は、下関市教育委員会における事務の決裁等について必要な事項を定めたものでございます。今回の改正は、第2条第6号において、課長の定義を、歴史博物館にあっては副館長と規定をしようとするものでございます。これは課長が行う決裁について、歴史博物館においては、館長が非常勤職員であることから、常勤の職員である副館長が行うことができるようにするためのものでございます。なお館長には、4月1日付で元副市長の吉川さんが就任する予定になっております。また、別表第1に掲げる教育部長専決事項の旅行命令等及び新旧対照表10ページの中段にございます服務に関して、教育部付という役付職員を加える改正でございます。これは先ほど議案第26号でもご説明いたしましたように、教育部に教育調整監を置くこととしており、当該教育調整監は、教育部付という役付職員から任命することとなりますので、旅行命令及び服務については教育部長が専決できるように条文整備を行うものでございます。施行日については平成31年4月1日としております。よろしくご審議の程お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま説明がありました。ご意見、ご質問があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

いいですか。それでは、特に意見がないようですので、承認といたします。

【議案審議】

第29号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第29号「下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」について、同じく教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長、教育政策課長事務取扱）

それでは議案第29号「下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。資料は11ページになります。この規定は、下関市職員定数条例に定める職員の職名を定めたものでございます。今回の改正は、議案第26号でもご説明いたしましたように、教育部に教育調整監を置くことに伴い、別表の業務上の職名に新たに追加しようとするものでございます。施行日は平成31年4月1日からとしております。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問・ご意見はないですか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第29号は承認といたします。

【議案審議】

第30号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第30号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則」について、お願いします。

藤田信夫（教育部次長、教育政策課長事務取扱）

それでは議案第30号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則」につきましてご説明いたします。資料は13ページになります。本議案につきましては、教育委員会の附属機関である下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の組織、委員、その他必要な事項について定めるものでございます。第1条におきまして当規則の趣旨を規定し、第2条では学識経験者のほか、当委員会の委員の構成を規定しております。なお、設置条例において委員の人数は13人以内としております。現時点では、学識経験者を3名、関係教育機関の職員、これは教員、校長先生も含めて予定しておりますが、この方々が4名、保護者の方を3名、連合自治会の役員を1名、公募の市民を2名の計13名で構成することを予定しております。第3条、第4条には、委員の任期、会長及び副会長の設置、その任務等について、第5条から第7条までは会議の招集、開催、並びに会議の公開及び会議における関係者からの意見の聴取ができる旨等について規定しております。当委員会の庶務については、第8条の規定にありますように教育部教育政策課において処理することとしております。4月になりましたら、委員の選定や公募の手続きを進めまして、第1回の検討委員会を6月ごろに開催し、適正規模・適正配置の基本的な考え方、具体的な方策等について諮問を行いたいと考えております。31年度中に会議を重ねたのちに、答申をいただいた上、教育委員会において原案を作成し、パブリックコメント等を経て2020年度中の策定を目指してまいりたいと考えております。この規則は平成31年4月1日から施行することとしてお

ります。よろしくご審議の程お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ただいま議案第30号について説明がありましたが、ご意見・ご質問がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第30号については、承認いたします。

【議案審議】

第33号 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

議案第31号、第32号は先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。続きまして、議案第33号「重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、文化財保護課、お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくをお願いいたします。議案第33号「重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は15ページから19ページをご参照ください。この規則は、教育委員会平成31年2月定例会議案第9号「重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」で、ご審議いただきました。これまで規則で規定しておりました附属設備の使用料並びに使用料の納入、減免申請、使用料の還付に関する規定が規則から条例の方に移行したことに伴いまして、所要の条文整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ただいま議案について説明がありましたが、ご意見・ご質問がございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第33号については、承認いたします。

【議案審議】

第34号 下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第34号「下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、美術館お願いします。

中村美幸（下関市立美術館長）

美術館でございます。よろしくをお願いいたします。議案第34号「下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は20ページから44ページになります。先に下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正いたしましたが、これに伴い、下関市立美術館の設置等に関する条例施行規則の条文整備及び様式を改正する必要が生じたので、議案を提出するものでございます。主な改正でございますが、光庭、造形室、

窯場の施設使用料を新たに設定しましたので、現在ある施設使用許可申請書及び施設使用許可書、これは一階展示室及び講堂が対象でしたが、これに光庭の使用に係る内容を追加し、また、これとは別に造形室、窯場専用の様式を新たに作成いたしました。また、施設使用申請書の提出期間についてですが、35ページの新旧対照表をご覧ください。旧の第3条の4行目でございますけれども、展示室関係はこれまで6カ月前から3日前というようになっておりましたけれども、実態に即して3日前では施設使用許可や納付書を送付するには非常に厳しい期間であるため、実態に合わせて7日前までとするものでございます。また、新たに設定した造形室と窯場については、美術館が造形室を使用する予定が立ちにくいという状況から、3カ月前からというようにしております。ほか、申請者が記入しやすいよう枠を設けるなどの改正をいたしております。施行日は平成31年10月1日でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。特にご質問・ご意見がないようですので、議案第34号は承認ということでよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第34号は承認といたします。

【報告事項】

下関市立南部学校給食共同調理場再編整備に係るPFI導入可能性調査について

児玉典彦（教育長）

議案第36号は先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。続きまして、報告事項に入ります。「下関市立南部学校給食共同調理場再編整備に係るPFI導入可能性調査について」学校保健給食課、お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校保健給食課の山本です。資料の47ページをお願いいたします。下関市立南部学校給食共同調理場再編整備に係るPFI導入可能性調査について説明します。老朽化が進む南部学校給食共同調理場について、現行の衛生基準に適合し、全国的な話題に上がっている食物アレルギーへの対応ができ、快適な調理作業環境と効率的な運営に向けた整備を行うため、民間の資金や運営ノウハウを活用する手法の導入可能性調査について検討と調査を行いました。まず1番で整備候補地ですが、整備候補地は、新下関市場、彦島の玄洋公民館で検討しました。提供食数は8,000食として比較分析を行いました。その結果、ガスなどのインフラ、用途地域などの立地環境、給食受配校との距離と配送計画の立てやすさなどから、新下関市場が候補地として優位であると評価されました。2番目のVFM=Value For Moneyの確認ですが、従来方法、PFI手法BTO方式、民設民営方式による整備・運営について、30年間の概算事業費を算定し比較分析しました。従来方式は、現在の南部学校給食共同調理場と同じで市が施設を設計、建設、維持管理し、民間事業者が調理業務を委託するものです。PFI手法BTO方式は、民間事業者が施設を設計、建設し、施設の所有権を市に移し、民間事業者が運営と施設の維持管理を行うものです。民設民営方式は、民間事業者が施設を整備、所有し運営するもので、市が民間事業者から給食の

提供を受けるものです。従来方式を基準として、PFI手法のBTO方式と民設民営方式を比較しました。この表におけるVFMの値が大きいほど縮減の効果があります。PFIは4.3%の縮減効果が見込まれ、有効な整備であることが確認されました。また、民設民営についても有効であることが確認されました。3番目の市場調査について、民間事業者の参入意欲や参加可能な条件などを調査し、24社の民間事業者から回答を得ました。その結果、PFIについては9社が積極的に参加したい、民設民営については4社が事業代表として参加したいという回答があり、多くの企業の参加意欲が確認されました。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今報告がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

VFMというのをもう少し具体的に詳しく教えていただいていいですか。

児玉典彦（教育長）

山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

VFMですけど、精密に説明すると複雑になるのですが、従来方式でその事業を建設から運営まで行う事業費があります。それを毎年30年間にわたって払うようになるのですが、それを現在価値化という方法で換算した数字を今度はこのPFIまたは民設民営方式で算出したら同様の値との差が何%あるかということです。単純に言うと、総支払い額がPFIの場合4.3%減るという概念でよろしいかと思います。正確にはちょっと現在価値化の数字で変わってくる値です。

吉村邦彦（教育委員）

2番のVFMの確認についてというところの（2）△5億200万と（3）民設民営方式で7億2,800万ほど減額できるという認識でよろしいのでしょうか。

山本匡章（学校保健給食課長）

金額は今回使用した計算では2.6%の金利のような数字を掛けているので、この金額よりもっと大きな数字になりますけど、総支払い額のパーセンテージということでは、従来の方式よりも4.3%減るということで、数字の方は期間が長いもので変わってきます。

児玉典彦（教育長）

ほかにはございますか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

導入の可能性調査でこのような数値的な結果が出て、これから導入の方向に進んでいくとしたら、どういう過程をたどっていくのかということを教えていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

まず導入可能性調査というのを簡単に説明しますと、ある程度の事業規模、10億円とか年間支払い額が1億円の事業のときには、この導入可能性調査を公共事業ではやらなければいけないということになっています。まずPFIの方式をとった場合は、この後にPFIアドバイザー業務というものがある、このPFI事業をどのように実現させていくかというもっと詳細な検

討を行います。それから事業者を募集して、各社から出された提案書などを比較しながら、事業者を決めていくという方向になります。民設民営方式が採用された場合は、そのアドバイザー業務は必須ではないのですが、仕様書に基づいて募集をかけて、その内容を比較しながら、業者を決めていくという方法になります。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。継続的な出費とか、それからコストとかいろいろな判断と、もう1つにはやっぱり給食を提供するという意味で安全・信頼ということを現場の方は一番期待しているかと思います。その辺も加味しながら可能性調査から導入に至るとすれば、その辺を慎重にご検討いただいたらと思います。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。その他にないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

北部公民館の一部利用停止について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「北部公民館の一部利用停止について」、生涯学習課、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。それでは資料の48ページをご覧ください。報告事項、北部公民館の一部利用停止についてご説明いたします。これは下関市勤労婦人センター、北部公民館の耐震改修工事に伴い、北部公民館の一部を平成31年9月から平成32年3月までの予定で利用停止するものでございます。下関市勤労婦人センター及び北部公民館の耐震改修工事につきましては、所管であります産業立地・就業支援課からの計画を受け、現時点における北部公民館の一部利用停止について報告するものでございます。まず先に施設の概要から説明させていただきます。項目3、現行の施設概要をご覧ください。この施設は、北部公民館と勤労婦人センターとの複合施設となっており、平成4年の増築部分及び1階と4階が北部公民館、2階と3階が勤労婦人センター、そして公民館の1階には、サテライトオフィスが入っております。建築年、構造、占有面積につきましてはご覧のとおりです。次に項目2の経緯でございますが、本施設は、昭和49年7月の開館から44年以上が経過しております。その耐震性について、産業立地・就業支援課において調査を実施したところ、昭和56年に改正された現行の建築基準法に基づく耐震基準を満たしていないという結果でございました。公民館の増築部分は平成4年に増築しており、耐震性があるため、公共施設の適正配置に関する方向性においては、勤労婦人センターは2022年度までに北部公民館と機能集約し、耐震補強の上、一体的に活用を図る旨の方向性が示されているところでございます。耐震補強工事を実施した後は、勤労婦人センター部分も含めて公民館として存続していく予定となっております。項目4の改修概要については、資料の階層図をご覧ください。先ほどご説明しましたとおり、現在の北部公民館、勤労婦人センターの建物は、主に2つの部分で構成されています。表の右側の着色している部分、つまり玄関から入って右側の昭和49年に建てられた古い部分と表の左側の白い部分、つまり玄関から見て左側、旧国道側の平成4年に増築された部分とで構成されています。このたびの耐震工事の対象となっているのは、表の右側の古い部分で、1階と4階の北部公民館部分と、2階と3階の勤労婦人センター部分が該当します。また、表の左側の増築部分は耐震工事の対象外ですので工事期間中も利用が可能となります。工事スケジュールにつきましては項目5のとおりです。平成31年9月初めから準備及び

施設の内壁等の解体工事に取りかかり、10月から耐震壁を取りつける躯体工事、並行して、空調、内装、その他の設備工事を行っていきまると、工事の完了が平成32年3月初旬になる予定です。その後、清掃等の期間を加え、工事期間は平成32年3月までの7カ月となっております。住民の方や業者の方に対する説明会は、項目6のとおり平成31年3月7日及び16日の2回開催しております。当施設を利用する市民の皆さんにはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をいただけるよう、今後も説明を行ってまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ただ今報告がありました。ご質問、ご意見がありますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今回の工事に関しては、使用部分と工事部分とを分けてやられるということで、安全対策だけと言うまでもなくしっかりよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

その他よろしいですか。それでは本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

勝山御殿跡の国史跡指定について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「勝山御殿跡の国史跡指定について」、文化財保護課お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしく願いいたします。勝山御殿跡の国史跡指定につきましては、平成30年11月の教育委員会定例会におきまして、国の文化審議会による勝山御殿跡の国史跡指定の答申がなされたことをご報告させていただいたところでございますが、この度、文部科学大臣より正式に国の史跡に指定されたことが通知されましたので、ご報告させていただくものでございます。指定日は平成31年2月26日となっております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。勝山御殿跡の国史跡指定について報告がありました。ご意見ご質問がありますか。特にならなければ、報告済みといたします。

【報告事項】

平成31年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について

児玉典彦（教育長）

引き続き「平成31年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について」文化財保護課お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしく願いいたします。平成31年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更につきましてご報告いたします。重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、休館日及び開館日を変更するものでございます。例年のこととございますが、毎週火曜日を休館日といたしまして、そして年始の期間、平成32年1月の2日、3日、4日を開館するものでございます。この変更によりまして、施設の

良好な維持管理を図るとともに人出の多い年始の期間に開館することによって、来館者に施設の価値を広く普及することを目的としております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

報告がありました。ご質問、ご意見がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

休館日カレンダーを見ると毎週火曜日がお休みということでしたけれど、7月30日と12月24日が開館ということで、12月はクリスマスということでしょうが、7月30日は休館でないようですが、これはお休みではないのですか。

児玉典彦（教育長）

はい、文化財保護課どうぞ。

高森俊明（文化財保護課長）

はっきりとは覚えていないのですが、イベントに合わせて開館するものになっていると思います。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは報告済みといたします。

【報告事項】

平成30年度日本遺産魅力発信推進事業について

児玉典彦（教育長）

続いて「平成30年度日本遺産魅力発信推進事業について」文化財保護課、引き続きお願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。平成30年度日本遺産魅力発信推進事業につきましてご報告させていただきます。29年度に認定されました日本遺産「関門ノスタルジック海峡」につきまして、本市及び北九州市の産官学並びに大学生の委員から構成される関門海峡日本遺産協議会が、文化庁から補助を受け事業を実施したものであります。本年度は下関市が事務局となっております。まず、資料の52ページをご参照ください。まず情報発信人材育成でございますが、こちらは北九州市文化企画課の担当でございますが、日本遺産の案内人育成業務ということで、平成31年の1月から2月にかけて、日本遺産の公式テキストを使用し、日本遺産の文化活動、文化観光を担う人材の育成を図ったものでございます。モニターツアーを平成31年2月28日に開催しております。次に普及啓発でございますが、日本遺産PR動画の作成とコンテストを通じた地域の若者の文化交流事業を実施しています。こちらは主に学生を対象に日本遺産のPR動画を作成するワークショップを開催し、同時にインスタグラムのフォトコンテストを開催いたしまして、そのコンテストの結果発表とPR動画を披露するイベントを3月15日の金曜日に開催いたしましたものでございます。次にグルメ発信事業でございますが、本市側といたしまして、ふく料理のPR事業を11月3日・4日の海響マラソン、2月11日のふくの日祭り、3月21日ふくイベントに合わせて開催し、ふく料理の情報発信を行ったものであります。北九州市側の方も、10月20日・21日にバナナの叩き売りキャンペーンのPR事業を管理運営業務として実施しています。次に、調査研究業務でございますが、日本遺産に関するマーケティング調査ということで、こちらは北九州市の門司区役所のレトロ課が実施しておりますが、日本遺産に関するマーケティング調査を実施し、インバウンドに対するアンケート調査及び分析を行ったものでございます。

次に環境整備でございますが、日本遺産の構成文化財の説明板並びに総合案内ブースの作成設置を行ったものでございます。総合説明板につきましては、本市が旧秋田商会ビルの1階、北九州が門司港駅の2回と、旧古川工業若松ビルの2階に設置するものでございます。次に日本遺産の構成文化財VR等のデジタルコンテンツの作成で、これは北九州市の区画整理課が担当しておりますが、旧サッポロビールの九州工場のVRコンテンツ等を作成しそれを活用した企画提案等を行ったものでございます。以上、今年度の日本遺産関係の事業につきましてご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

普及啓発の中で、コンテストの結果PR動画と北九州市がされたインバウンドのアンケート調査及び分析というところですが、もし何かの機会があればご披露いただければなと思います。

高森俊明（文化財保護課長）

まずPR動画でございますが、こちらは近日中にインターネットの方で公開させていただく予定にしています。そして、マーケティング調査の結果につきましても、できるだけ早い時期に公開させていただいて活用・ご覧いただきたいと思っております。非常に遅くなって申し訳ありませんが、こちらのマーケティング事業が1月末に完了しているのですが、北九州市の方のいろいろ詰めの作業に時間がかかりまして、事務局の文化財保護課の方が成果品をいただいたのが昨日でございまして、できるだけ早い時期に公開したいと考えています。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。特になければ、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

平成31年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「平成31年度下関市立図書館の休館日及び開館時間について」、図書館政策課お願いいたします。

和田守正（図書館政策課長）

図書館政策課です。よろしくお願いたします。平成31年度下関市立図書館の休館日及び開館時間についてご報告いたします。資料の53、54ページをお願いいたします。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項及び第4条の規定に基づきまして、平成31年度における下関市立図書館の休館日及び下関市立中央図書館の開館時間を変更するものでございます。(1) 下関市立中央図書館を除く下関市立図書館におきまして、平成31年5月5日(日)、平成31年8月11日(日)、平成31年11月3日(日)それぞれを休館日とするものでございます。変更の理由でございますが54ページの(1)に記載のとおり、当該日は国民の祝日であり、かつ日曜日であるため、翌日の月曜日が振替休日となり、休館日となります。図書館は月曜日が休館日であるため、休日と月曜日が重なる場合、休日の前日である日曜日を休館日とするものでございます。53ページに戻っていただいて、(2)でございます。下関市立図書館におきまして、定例の休館日でございます平成32年3月27日(金)を開館日とし、代わりに、平成32年3月31日(火)を休館日とするものでございます。変更の理由ですが、54ページ(2)に記載のとおり、4月1日以降の新年度業務を円滑に遂行することを目的とし、館内整理等を行うために変更するものでございます。続きまして53ページに戻っていただいて、(3)でございますが、下関市立中央図書館におきまして、開館時間を変更するものでございます。ア 平成31年8月

13日(火)の開館時間を、午前9時から午後5時までとし、イ 平成31年8月24日(土)及び25日(日)の開館時間を午前9時から午後5時までとするものでございます。こちらも例年のことでございますけれども、8月13日に開催されます関門海峡花火大会及び8月24、25日に開催されます下関馬関まつりによりまして、中央図書館周辺で交通規制が実施されます。また、当日はお祭りということでございますので、館内に飲食物を持ち込まれ、図書館の資料の汚損、破損につながる恐れがございますので、早めに閉館させていただくものでございます。以上ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見がありますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

平成31年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

児玉典彦(教育長)

次に、「平成31年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」、美術館お願いします。

中村美幸(下関市立美術館長)

美術館です。よろしくお願いいたします。平成31年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館についてご報告させていただきます。資料55、56ページをご覧ください。下関市立美術館の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、平成31年度は56ページの表のとおり臨時休館及び臨時開館をいたします。臨時休館は、主に展覧会、展示及び撤収作業のため、また、収蔵庫の薫蒸作業、照明設備の改修のため、計33日間臨時休館するものであり、臨時開館につきましては、月曜日が祝日及び振替休日の9日間及び年末年始の4日間、この4日間は特別展でアンパンマンの作者である、やなせたかしの展覧会を開催予定のため、いずれも多くの方が見込まれるため、臨時開館するものでございます。以上報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見がありますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

平成31年度下関市立東行記念館の臨時開館について

児玉典彦(教育長)

次に、「平成31年度下関市立東行記念館の臨時開館について」、歴史博物館お願いします。

町田一仁(下関市立歴史博物館長)

歴史博物館です。管轄しております東行記念館の臨時開館についてご報告させていただきます。

東行記念館の休館日は月曜日、それから祝日の翌日、年末年始が休館日となっております。そういった中、月曜日が祝日であったり、祝日の翌日がまた祝日であったりした場合に臨時開館いたしております。平成31年度は、あわせて18日間の臨時開館になります。まず、月曜日が祝日である場合の開館でございますが、(1)でございます、ご覧の10日間ということになります。次に、(2)の祝日の翌日がまた祝日もしくは休日となる日でございますが、これが4日間ございまして、ご覧の4日間でございます。そして、祝日の翌日が土曜日もしくは日曜日になります日をご覧の4日間ございまして、合計18日間を臨時に開館しようとするものでございます。以上ご報告させていただきます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見がありますか。それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

平成31年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について

児玉典彦（教育長）

次に、「平成31年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について」、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムよろしくお願ひします。

中野克則（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長補佐）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。よろしくお願ひします。平成31年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館についてご報告いたします。資料59ページをお願いいたします。土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第6条に基づき、8月13日（火）を臨時に開館しようとするものです。8月13日（火）については、前日の8月12日（月）が振替休日で開館日となるため、13日は休館日となりますが、お盆の期間中であり、帰省された方など多くの来館者が予想されることから、臨時に開館させていただくものでございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

今までの館の臨時休館、臨時開館の話がずっとある中で、なかなか私たちもこの文書を見ながらも非常に分かりづらい部分があるので、市民の皆さんにぜひ分かりやすく、今までの報告の方々も含めて、ホームページだとか館内の掲示だとかをしていただければと思います。以上です。

中野克則（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長補佐）

そのようにしたいと思います。

児玉典彦（教育長）

どの施設についてもですが、PR活動を積極的に行うようによろしくお願ひします。それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策指導協議について

児玉典彦（教育長）

次に、「国指定天然記念物『川棚のクスの森』の枯損対策指導協議について」、豊浦教育支所をお願いします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所日吉でございます。それでは国指定天然記念物「川棚のクスの森」枯損対策指導協議についてご報告いたします。資料60ページをご覧ください。平成29年7月から急激な葉枯れが進展した川棚のクスの森において、文化庁天然記念物担当調査官が現地を視察し、指導及び助言を受けましたので、ご報告いたします。日時は平成31年2月25日（月）の午前11時から行いました。場所は下関市豊浦町川棚、川棚のクスの森現地にて行いました。視察者は文化庁文化財第2課天然記念物部門の文化財調査官で、田中厚志氏でございます。川棚のクスの森現地において、これまでの経緯や対策について説明を行い、次のとおり調査官より指導及び助言を受けました。川棚のクスの森の経過観察は引き続き実施することとし、今足元になくてもそこに根が生えている環境を整えることが一番重要である。そのために、今まで実施してきた水圧穿孔作業は全体として密度を広げていくと良い。また、来訪者の安全性さえ確保できれば、枝の剪定作業は急ぐ必要はないと考えているということです。本格的な樹勢回復にはおおよそ10年程度の時間が必要と考えており、時間はかかると思いますが、元に近い姿に戻るよう文化庁としても力添えをしていきたいということでございました。以上で報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。はい、藤井委員、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

29年の春、まだ元気なときのクスの木を見て、その夏過ぎに急に枯れたのを見て、愕然としました。月に何回か見に行くのですが、昨日も見に行ったときに、枝先は白くなっていても、太い幹のところから新芽が出てきているというのは分かりました。そしてまた、足元が大分広く柵をしてあって、人が入って来ることができないようにしてありましたが、ほんとうに木が生きているな、生命力があるなと感じたので、これからも大事にしていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

他にはよろしいですか。それでは本件についても報告済みとします。

【報告事項】

平成31年度公民館等の開館時間の短縮について

児玉典彦（教育長）

次に、報告事項の最後ですが、「平成31年度公民館等の開館時間の短縮について」、生涯学習課をお願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。それでは資料の61ページをお願いいたします。報告事項、平成31年度公民館等の開館時間の短縮についてご説明いたします。開館時間を短縮する施設は、市内公民館34館、菊川ふれあい会館、生涯学習センター2館、ふれあいセンター3館、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターです。開館時間の短縮についてですが、平成31年度も平成30年度と同様に、1年間を通じて利用者がいない場合には早めに閉館するなど、利用状況に応じた運用を行うものでございます。まず、午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合は、平日は前日の

午後5時までに夜間枠の申請がなければ、閉館時刻を午後9時、12月1日から3月31日の間は、冬時間ということで午後8時としました。なお、日曜日につきましては、1週間前の日曜日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、閉館時刻を午後5時としました。また、年間を通して利用の少ない、吉母、檜崎、室津公民館、豊田・豊北教育支所管内の公民館、ふれあいセンター、滝部活動拠点施設につきましては、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合は、閉館時刻を午後5時といたしました。次に62ページをお願いいたします。夜間枠の使用がある場合は、午後9時を超過し、使用がすべて終了した場合、その時点をもって閉館することとしました。ただし、午後9時より前に、夜間枠の使用がすべて終了した場合は午後9時、12月1日から3月31日の間は、午後8時をもって閉館することとしました。また、先ほどの年間を通して利用の少ない施設につきましては、夜間枠の使用がすべて終了した時点をもって閉館することとしました。この度の開館時間の短縮は、利用状況に応じた運用を行うためであるほか、光熱費の節減を図ることも理由の1つでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告についてご質問、ご意見がありますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

それでは日程3その他ですが、何かございますか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

前田砲台跡のことについて、教えてください。駐車場が道路の反対側にあつて、前田砲台跡に行くには、まっすぐ道路を渡れば近いのですが、結構遠くに横断歩道があつて歩いて回つて上がっていくようになっていっています。上がってみると、携帯で「前田砲台跡 VR」と検索して、画像も動画も出てきてとても分かりやすくて良いのですが、ただ1つ残念なのが、上がつて見るときに座るところがありません。歴史的な史跡を見る方にはご年配の方も多と思うのですが、せっかく歩いてきてそこで立って見なければいけない、腰をかけてゆっくりその場所を楽しめるようなものがあればいいなと思ひました。私も何度か訪れていますが、結構歩いて上がると、坂道を登るのできついですよね。ぜひ、座る場所を、来られた方がゆっくりできるような場所があつてほしいなと思ひます。よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

前田砲台跡の施設整備についての要望でした。高森課長。

高森俊明（文化財保護課長）

今ご要望いただきましたことにつきましては、検討させていただきます。確かにご高齢の方も来られますので、その辺りの配慮であるとか、駐車場からも離れておりますし、横断歩道の件につきましては、一応警察とも協議したので、なかなか横断歩道の移設は難しいようですが、しかも施設と駐車場が国道を挟んで反対側にあるということで非常に利用しにくいところもあるので、その辺りも含めて、より市民の方、あるいは観光客の方に来ていただきやすいような形で検討していきたいと思ひています。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。ほかになければ、次回の日程ですが、4月の教育委員会定例会は4月19日（金）午前10時から教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

よろしく申し上げます。

非公開部分（始まり）

【議案審議】

第31号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

それでは、残りの議案に入ります。議案第31号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、学校教育課お願いいたします。

藤田淳史（学校教育課長）

学校教育課でございます。よろしくお願ひいたします。議案第31号、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。資料は別冊の右肩に議案第31号と書いてあるものをご覧ください。これは下関市立角島小学校、阿川小学校、栗野小学校及び滝部小学校を平成32年の3月31日をもって廃止し、新たに下関市立豊北小学校を設置するため、それに伴って条例の一部を改正するものでございます。角島小学校と阿川小学校、そして栗野小学校については、学校の小規模化を受けまして、各校区において、保護者や地域住民の代表者で組織する学校統合検討協議会を設置するなど、学校統合についての協議が行われてまいりました。その協議の結果、2020年の4月に現在の滝部小学校の位置に豊北地区すべての小学校の統合を目標とするということが確認されまして、平成30年11月12日に市長及び教育長に対する書面として、学校統合に関する要望書が提出されたところであります。この要望書は、現在の下関市立滝部小学校の位置に豊北地区すべての小学校の統合を要望するものでありまして、学校統合について保護者や地域住民の合意が得られたものであると考えております。従いまして、保護者や地域における理解も得られていることから、角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、そして滝部小学校を廃止し、全小学校を統合した下関市立豊北小学校を新たに設置することといたしましたところでございます。なお、本議案につきましては、第2回下関市議会定例会に議案として提案したいと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました、いかがでしょうか、ご質問、ご意見があればどうぞ。小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

統合の件についての話し合いがあったときには必ずその統合した学校もそうですけれども、休校ないし廃校になる学校のその後がどのように利用されるか。あるいはどのように処理されるかというところが一番大きな問題ではないかなと思います。その辺のことが、その計画についてもなかなかはっきりさせにくいのだろうと思いますけれども、住民の皆さんはその辺がどうなっていくのかということを知っておきたいということも要望としてあるのではないかなと思いますので、有効でまた安全な利用ができるように、あるいは処分するのであれば、その計画もできるだけ早

いうちに示せるようにということも統合の計画とともに考えていく必要があるなというふうに感じています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ご意見がありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にはいいですか。それでは、議案第31号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第31号は承認とします。

【議案審議】

第32号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第32号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について学校教育課引き続きお願ひします。

藤田淳史（学校教育課長）

引き続き学校教育課です、お願ひいたします。議案第32号、下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。同じく資料は別冊で、右肩が議案第32号となっているものです。ご覧ください。下関市立角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、そして滝部小学校を平成32年3月31日をもって廃止し、平成32年4月1日に新たに下関市立豊北小学校を設置するということにつきましては、先ほど議案第31号の中で説明させていただきました。新たに設置する下関市立豊北小学校の通学区域は、廃止する角島小学校、阿川小学校、栗野小学校及び滝部小学校の通学区域を統合したものとなっております。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありますか。特にないようでしたら、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

はい、それでは議案第32号、承認といたします。

【議案審議】

第36号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

下関市教育委員会会議規則第14条第7項ただし書きの規定により、非公開。

非公開部分（終わり）

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

以上で本日の議事は終了しましたので、教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした)

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員
